内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）掲載内容

別添１

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達について

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し[※1]、平成２９年８月２９日及び９月１５日には、予告することなく発射した弾道ミサイルが、日本の上空を通過する事案も起こっています。

政府としては、いかなる事態にも対応することができるよう緊張感をもって必要な対応に万全を期しているところです。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます[※2]。仮に、**北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府としては、２４時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使用し、緊急情報を伝達します。**

Ｊアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます[※3]。なお、**Ｊアラートによる情報伝達は、国民保護に係る警報のサイレン音を使用し、弾道ミサイルに注意が必要な地域の方に、行います。**

Ｊアラートによる情報伝達では、

○　弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があると判断した場合に、まず、弾道ミサイルが発射された旨の情報（①）を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は、近くの建物（コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません）の中、又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。

屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。[※4]

○　その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合には、続報として直ちに避難することを呼びかけるとともに、落下時刻及び落下場所についてお知らせします（(1)②）。

屋外にいる場合には、直ちに近くの建物の中、又は地下に避難してください。また、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守って下さい。

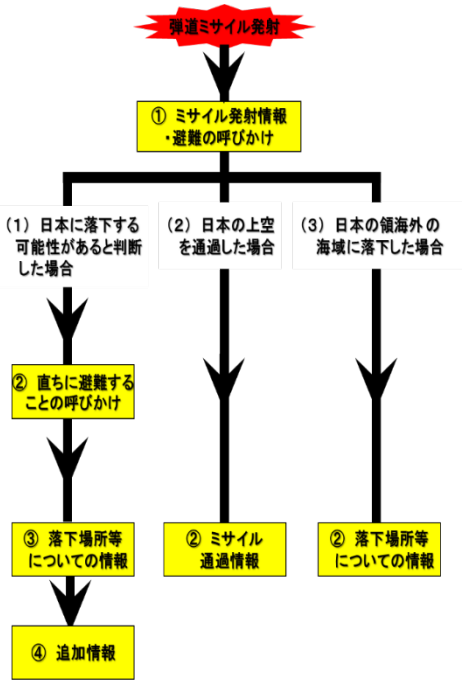

（注）「（３）　日本の領海外の海域に落下した場合」とは、発射直後、我が国に飛来する可能性があると判断して①の情報伝達を行った後、結果的に本邦の手前の領海外に落下した場合

屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

○　その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合には落下時刻及び落下場所についてお知らせします（(1)③）。

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難していて下さい。

○　弾道ミサイルが日本の上空を通過した場合には、他に追尾しているミサイルやミサイルから分離した落下物が我が国の領土・領海に落下する可能性が無いことを確認した後、弾道ミサイルが通過した旨の情報をお知らせします（(2)②）。

引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。

○　このほか、日本まで飛来せず、領海外の海域に落下した場合には、その旨を続報としてお知らせします（(3)②）。

引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。

情報伝達の基本的な流れは、以下のとおりです。

※１　平成３０年版防衛白書　ダイジェスト第Ⅰ部北朝鮮　参照
http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2018/html/n12201000.html

※２　平成２８年２月７日に、北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは約１０分後に、発射場所から約１，６００ｋｍ離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。
（平成２８年版防衛白書 図表I-2-2-3、コラム解説16　参照
http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/n1221000.html#zuhyo01020203
http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/nc001000.html
なお、ミサイルの種類や発射の方法、発射場所等により日本へ飛来するまでの時間は異なります。

※３　消防庁ホームページ　Jアラートの概要　参照
（http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/pdf/kokuminhogo_unyou/kokuminhogo_unyou_main/J-ALERT_gaiyou_h28.pdf）

※４　内閣官房ホームページ　弾道ミサイルの落下時の行動について
（http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/310108koudou1.pdf）

【参考】エリアメール・緊急速報メールの受信画面の実例
（平成29年9月15日に配信されたもの）

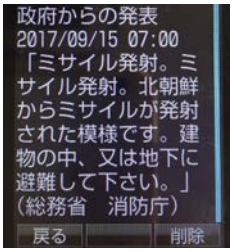

(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが
発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。
屋外にいる場合は近くの建物(コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません)の中、又は地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。
屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

② 直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合、直ちに避難することを呼びかけるとともに、落下時刻及び落下場所の情報を伝達します。
屋外にいる場合には、直ちに近くの建物の中、又は地下に避難して下さい。また、近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守って下さい。屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

③ 落下場所等についての情報 (日本の領土・領海に落下)

「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが、●時●分頃、●●県●●市周辺に落下したものとみられます。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合は、落下時刻及び落下場所の情報を伝達します。
続報を伝達しますので、**引き続き屋内に避難して下さい。**

（2）日本の領土・領海の上空を通過した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。
屋外にいる場合は近くの建物（コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません）の中、又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。
屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

② ミサイル通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程のミサイルは、●時●分頃、●●へ通過したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、 直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本の上空を通過したことが確認された場合は、その情報を伝達します。
引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

（3）日本の領海外の海域に落下した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。
屋外にいる場合は近くの建物（コンクリート造り等頑丈な建物が望ましいですが、頑丈な建物がなければ、それ以外の建物でも構いません）の中、又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。
屋内にいる場合には、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。

② 落下場所等についての情報 （日本の領海外の海域に落下）

「先程のミサイルは、●時●分頃、●●海に落下したものとみられます。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本まで飛来せず、領海外の海域に落下したと推定される場合は、上記の情報を伝達します。
引き続き屋内に避難する必要はありませんが、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

（注1）状況に応じて送信するため、上記のメッセージを全て送信するとは限りません。
（注2）上記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。
（注3）自衛隊によるミサイルの迎撃の状況等により情報伝達の流れが変わる可能性があります。

別添２

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達に関するＱ＆Ａ

【情報伝達の概要について】

Ｑ１．どのような場合にＪアラートが使用されるのでしょうか。

Ａ１．

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。

逆に、日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、Ｊアラートは使用しません。

なお、領海外の日本の周辺海域（排他的経済水域（ＥＥＺ）等）にミサイルが落下する可能性がある場合は、Ｊアラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Ｑ２．実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

Ａ２．

政府からＪアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

詳しくは消防庁のホームページをご確認下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過する前）について】

Ｑ３．「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ３．

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難してください。

屋内にいる場合は、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合には、

その時点で改めて、ミサイルが落下する可能性がある旨を伝達し、直ちに避難することを呼びかけます。

Ｑ４．「ミサイルが落下する」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ４．

【屋外にいる場合】

近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下に避難してください。

近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ５．どのような建物などに避難すれば良いのでしょうか。

Ａ５．

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中又は地下街、地下駅舎などの地下施設に避難してください。

Ｑ６．近くに頑丈な建物又は地下がない場合はどこに避難すれば良いのでしょうか。

Ａ６．

近くの建物の中へ避難してください。近くに避難できる建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Ｑ７．なぜ建物の中又は地下へ避難するのですか。

Ａ７．

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Ｑ８．近くに建物又は地下がない場合はどうすれば良いのでしょうか。

Ａ８．

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Ｑ９．避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている建物又は地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

Ａ９．

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下施設に避難してください。

Ｑ１０．自宅にいる場合はどうしたらよいでしょうか。

Ａ１０．

すぐに避難できるところに、より頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、自宅で、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ１１．建物内に避難してから気を付けることはありますか。

Ａ１１．

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ１２．弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

Ａ１２．

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる建物又は地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Ｑ１３．車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

Ａ１３．

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過した後）について】

Ｑ１４．「ミサイルは、●●へ通過した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ１４．

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Ｑ１５．「ミサイルが落下した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ１５．

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。

また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

Ｑ１６．「ミサイルが落下した」との情報伝達後の続報とはどのような情報が伝達されるのですか。

Ａ１６．

その後の状況に応じて、屋内避難を解除するような情報、又は、引き続き屋内避難をして頂く、あるいは別の地域へ避難をして頂くといった情報を伝達します。

Ｑ１７．「ミサイルが●●海に落下した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ１７．

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

【情報伝達について】

Ｑ１８．国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

Ａ１８．

Ｊアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Ｑ１９．ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

Ａ１９．

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。ミサイル情報のエリアメール・緊急速報メールの着信音は以下のサイトをご確認ください。

NTT ドコモ　エリアメール（災害・避難情報）のページ
https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/disaster_evacuation/index.html
au　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/saigai-hinan/
ソフトバンク　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/about/disaster_info/
Ｙモバイル　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/disaster_info/

Ｑ２０．所有している携帯電話・スマートフォンが、Ｊアラート作動時に
エリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

Ａ２０．
消防庁において、受信可能な機種かどうかの確認方法と、受信できない場合等の対策をまとめて、ホームページに公表しています。こちらをご覧ください。
（参考：「スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用」）

【訓練について】

Ｑ２１．国民保護サイレンを学校や事業所などで吹鳴させて児童・生徒や
従業員などに周知したいのですが、構いませんか。

Ａ２１．
構いません。なお、国民保護サイレン音は国民保護ポータルサイトから確認できます。
ただし、国民保護サイレン音を聞いた人が、実際に武力攻撃事態等が発生していると混同しないように注意してください（「これから周知のために国民保護サイレン音を鳴らしますが、実際に武力攻撃事態等が起こっているわけではありません」と事前アナウンスをしてから吹鳴させるなど。）。
（参考：国民保護サイレン音）

Ｑ２２．適切に避難できるか不安なので、避難訓練を実施してほしいのですが。

Ａ２２．
国、都道府県、市町村が共同で実施する避難訓練もあります。まずはお住まいの市町村にお問い合わせください。

【その他】

Ｑ２３．これまでＪアラートにより弾道ミサイルに関する情報伝達を行った
実績を教えて下さい。

Ａ２３．
北朝鮮が予告して「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射した平成２４年１２月１２日及び平成２８年２月７日と、予告なく弾道ミサイルを発射した平成２９年８月２９日及び同年９月１５日に、それぞれ「ミサイル発射情報」と「ミサイル通過情報」をＪアラートにより伝達しました。

Ｑ２４．ミサイルは発射から何分位で日本に飛んでくるのでしょうか。

Ａ２４．

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。

例えば、平成２８年２月７日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約１０分後に、発射場所から約１，６００ｋｍ離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。

なお、弾道ミサイルの種類や発射の方法、発射場所などにより日本へ飛来するまでの時間は異なります。

別添３

弾道ミサイル落下時の行動に関するＱ＆Ａ

【情報伝達の概要について】

Ｑ１．どのような場合にＪアラートが使用されるのでしょうか。

Ａ１．

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）は、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します。

逆に、日本の領土・領海に落下する可能性又は領土・領海を通過する可能性がないと判断した場合は、Ｊアラートは使用しません。

なお、領海外の日本の周辺海域（排他的経済水域（ＥＥＺ）等）にミサイルが落下する可能性がある場合は、Ｊアラートは使用しませんが、船舶、航空機に対して迅速に警報を発します。

Ｑ２．実際、どのように情報伝達が行われるのでしょうか。

Ａ２．

政府からＪアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます。

詳しくは消防庁のホームページをご確認下さい。

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過する前）について】

Ｑ３．「ミサイルが発射された」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ３．

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、弾道ミサイル発射の情報を伝達し、避難を呼びかけます。

屋外にいる場合は近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難してください。

屋内にいる場合は、すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があれば直ちにそちらに避難して下さい。それができなければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

なお、ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合には、その時点で改めて、ミサイルが落下する可能性がある旨を伝達し、直ちに避難することを呼びかけます。

Ｑ４．「ミサイルが落下する」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ４．

【屋外にいる場合】

近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下に避難してください。

近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守ってください。

【屋内にいる場合】

できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ５．どのような建物などに避難すれば良いのでしょうか。

Ａ５．

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中又は地下街、地下駅舎などの地下施設に避難してください。

Ｑ６．近くに頑丈な建物又は地下がない場合はどこに避難すれば良いのでしょうか。

Ａ６．

近くの建物の中へ避難してください。近くに避難できる建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Ｑ７．なぜ建物の中又は地下へ避難するのですか。

Ａ７．

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Ｑ８．近くに建物又は地下がない場合はどうすれば良いのでしょうか。

Ａ８．

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるため、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

Ｑ９．避難する際には、避難施設として都道府県知事に指定されている建物又は地下施設に避難しなければならないのでしょうか。

Ａ９．

避難施設として指定されているかどうかにかかわらず、近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下施設に避難してください。

Ｑ１０．自宅にいる場合はどうしたらよいでしょうか。

Ａ１０．

すぐに避難できるところに、より頑丈な建物や地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）があれば直ちにそちらに避難してください。それができない場合は、自宅で、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ１１．建物内に避難してから気を付けることはありますか。

Ａ１１．

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Ｑ１２．弾道ミサイルの情報が伝達されたとき、自動車の車内にいる場合はどうすればよいですか。

Ａ１２．

車は燃料のガソリンなどに引火するおそれがあります。

車を止めて近くの建物（できれば頑丈な建物）の中又は地下（地下街、地下駅舎などの地下施設）に避難してください。周囲に避難できる建物又は地下施設がない場合、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Ｑ１３．車から出ると危険な場合はどうしたらよいですか。

Ａ１３．

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

【弾道ミサイル落下時の行動（落下又は通過した後）について】

Ｑ１４.「ミサイルは、●●へ通過した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ１４.

政府からの情報について、テレビやラジオで確認してください。

引き続き避難をしていただく必要はありませんが、もし、不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、すぐに警察、消防や海上保安庁に連絡してください。

Ｑ１５.「ミサイルが落下した」との情報伝達があった場合は、どうすれば良いのでしょうか。

Ａ１５.

続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。

そのため、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努めてください。

また、行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

もし、近くにミサイルが着弾した場合は、弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なりますが、次のように行動してください。

- 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。
- 屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

【情報伝達について】

Ｑ１６．国民保護サイレン音はどのような時に鳴るのですか。

Ａ１６.

Ｊアラートを使用すると市町村の防災行政無線などが自動的に起動し、屋外スピーカーなどから警報が流れますが、この時に原則として国民保護サイレンが鳴ることとなっています。

防災行政無線の設置状況などは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

Ｑ１７．ミサイル情報を伝達するエリアメール・緊急速報メールの着信音は国民保護サイレン音なのでしょうか。

Ａ１７．

津波や火山情報などに関するエリアメール・緊急速報メールと同じ着信音です。国民保護サイレン音ではありません。ミサイル情報のエリアメール・緊急速報メールの着信音は以下のサイトをご確認ください。

NTT ドコモ　エリアメール（災害・避難情報）のページ
https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/disaster_evacuation/index.html
au　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/saigai-hinan/
ソフトバンク　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/about/disaster_info/
Ｙモバイル　緊急速報メール（災害・避難情報）のページ
http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/disaster_info/

Ｑ１８．所有している携帯電話・スマートフォンが、Ｊアラート作動時にエリアメール・緊急速報メールを受信するか知りたいのですが。

Ａ１８．

消防庁において、受信可能な機種かどうかの確認方法と、受信できない場合等の対策をまとめて、ホームページに公表しています。こちらをご覧ください。
（参考：「スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用」）